



2022年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社三ツ星
代表者名 代表取締役社長 競 良一
(JASDAQ・コード 5820)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 松山 元
電話番号 06-6261-8881

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2022年2月22日付「臨時株主総会招集請求書」）（以下「本書面」といいます。）を、2022年2月24日に受領しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

I. 本請求をした株主

アダージキャピタル有限責任事業組合

（旧名称：有限責任事業組合HDDインベストメント 東京都中央区日本橋浜町2丁目37番8号）

※総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主です。

II. 本請求の内容

臨時株主総会招集請求

1. 株主総会の目的である事項

【決議事項】

議案① 競良一氏、松山元氏及び前田康智氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任する件

議案② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

議案③ 監査等委員である取締役1名選任の件

2. 招集の理由

本書面の該当箇所を原文のまま別紙として添付しておりますので、ご参照下さい。

III. 本請求に対する当社の見解について

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

以上

(別紙)

1. 株主総会の目的である事項

【決議事項】

- 議案① 競良一氏、松山元氏及び前田康智氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任する件
議案② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
議案③ 監査等委員である取締役1名選任の件

2. 招集の理由

新たな取締役会・経営陣の下で当社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すべく、請求人が、株主総会において、上記株主総会の目的である事項につき以下の議案を提出するため（取締役による招集（会社招集）となる場合には、以下を招集通知に記載又は記録することを請求する。）

【議案の要領・提案の理由】

議案① 競良一氏、松山元氏及び前田康智氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任する件

当社は、1919年の創業から100年以上の歴史を有し、独自の品質力及び技術力を有して顧客及び取引先とも長期間良好な関係を築いてきました。そして、水中機械・水中灯に使用される電線において高い信頼を得て、また、災害時の復旧工事、湾岸・河川工事等に適した電線のラインナップを有しており、日本、東アジア、東南アジアの生産拠点を最大限に活用したビジネス展開を行うなど、その真の企業価値は高いものと評価することができます。しかるに、残念ながら、当社は、現状、これらの長い歴史の中で築き上げてきた強みを、十分に活かすことができず、経営成績は低迷しているといわざるを得ません。すなわち、当社の最近の経営成績をみると、連結売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生じる前の2018年3月期の92億57百万円をピークに、2019年3月期が91億64百万円、2020年3月期が85億22百万円、2021年3月期が76億37百万円と減少の一途を辿っており、上場同業他社と比べると15社（※）中13位と低迷しています。営業利益も、2017年3月期の約5億5百万円をピークに、2018年3月期が約3億41百万円、2019年3月期が約2億82百万円、2020年3月期が約2億1百万円、2021年3月期には約1億97百万円と減少の一途を辿っており、上場同業他社と比べると15社中14位と低迷しています。また、当社は、連結自己資本利益率（ROE）8.0%以上を中長期的な経営目標として掲げているものの（2021年3月期有価証券報告書7頁）、2021年3月期の実績は3.2%であり（同32頁）、上場同業他社と比べると15社中13位と低迷しています。このように、当社の経営成績は、未だ新型コロナウイルス感染拡大前の状態にさえ、回復する見通しが持ていない状況にあります。

※ 住友電気工事、昭和電線HD、泉州電業、タツタ電線、平河ヒューテック、東京特殊電線、ヤマシナ、未来工業、不二精機、藤倉化成、JMACS、南海プライウッド、ミライアル、愛光電気及び当社。

一般に、全ての上場会社が遵守すべきコーポレートガバナンス・コードにおいては、上場会社の取締役会・経営陣は、中期経営計画を株主に対するコミットメントの一つであるとの認識に立って策定・公表し、その実現に向けて最善の努力を行うべき役割・責務を負うことが求められています。特に、当社のように経営成績が長く低迷している会社の取締役会・経営陣は、経営成績の回復を図るべく、具体的な方策を検討し、実行に移して然るべき立場にあります。

しかしながら、当社は2021年12月31日時点で14億24百万円もの現預金を有しているにもかかわらず、これを従来の事業又は新規事業に投資するなどして事業収益に繋げることをしておりません。そればかりか、新型コロナウイルスの感染拡大が取り沙汰されるようになってから、既に約2年が経過し、これまでの状況を踏まえた具体的な経営方針の策定が可能になっているにもかかわらず、なおも、中期経営計画を有しないまま、上記のように悪化した経営成績をどのように回復させ、かつ向上させるかについて、何らの具体的な方策も示しておりません。

当社がこのような状況に陥った要因は、現状、当社の経営陣に対するモニタリングが機能しておらず、その結果、経営陣が株主利益を軽視し、具体的な事業計画を策定・公表することなく漫然と従来事業のオペレーションを続け、資本効率を意識した果敢な事業投資をしていないことにあると考えられます。

当社は、これ以上、経営成績の悪化を新型コロナウイルスのせいにして漫然と従来事業のオペレーションを続けるのではなく、明確な経営計画を策定・公表し、潤沢な現預金を活用して、従来の事業を尊重しつつも、新たな挑戦（新製品の開発を含めた、新たな事業投資等やM&A）を開始して、事業収益の拡大を図るべきであります。

当社の経営資源を有効活用せずに、従来事業のオペレーションを行うのみで当社の企業価値を低迷させ続けている現取締役会・経営陣に、このまま当社の経営を委ね続けることは、当社の衰退を招くものであるといわざるを得ません。

以上より、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）である競良一氏、松山元氏及び前田康智氏は、いずれも当社の取締役・経営陣として不適任でありますので、この3氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任することをお諮りするものであります。

議案② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

当社の取締役会を刷新し、新たな経営体制の下で当社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すため、各取締役の経験・知見・属性の多様性（ダイバーシティ）を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化するという観点から、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

(1) 青木邦博（あおきくにひろ）（1948年2月24日生）（新任）

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1971年3月 同志社大学経済学部卒業

1971年4月 大日本インキ化学工業入社

1996年 台湾佳龍加工廠に総経理として出向

2001年 大日本インキ化学工業大阪支店営業部長として帰任

2003年 D I C 上海に出向

2004年 中山D I C 色料有限公司に董事長として出向

（重要な兼職の状況）

なし

【候補者とした理由など】

青木邦博氏は、日本有数のメーカーでの勤務経験に加えて中国企業の董事長を務めるなど、製造業をグローバル展開することに対する理解や長年の経験を備えていることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 濱本翔太（はまもとしょうた）（1982年3月29日生）（新任）

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

2004年3月 東京理科大学経営学部経営学科卒業

2004年11月 株式会社白石入社

2018年8月 株式会社HAMAX代表取締役就任（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社HAMAX代表取締役

【候補者とした理由など】

濱本翔太氏は、樹脂成型・製造コンサルティング事業を営む会社の代表取締役を務めるなど、AI・IoTやSDGsに対する理解や経験を備えていることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(3) 吉永久三（よしながひさみつ）（1951年11月15日生）（新任・社外取締役候補）

【略歴・地位及び重要な兼職の状況】

1970年4月 警視庁入庁

警視庁組織犯罪対策第三課

警視庁武蔵野署警部

2012年4月 株式会社東京証券取引所グループ

2017年7月 株式会社アクロディア（現 THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社）コンプライアンス担当顧問

2017年9月 同社社外監査役

(重要な兼職の状況)

なし

【候補者とした理由など】

吉永久三氏は、警視庁や株式会社東京証券取引所グループにおける勤務経験や上場会社におけるコンプライアンス担当顧問及び社外取締役を務めるなど、上場会社のコンプライアンスに対する理解と長年の経験を備えていることから、当社の非業務執行取締役・社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

議案③ 監査等委員である取締役1名選任の件

当社の取締役会を刷新し、新たな経営体制の下で当社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すため、各取締役の経験・知見・属性の多様性(ダイバーシティ)を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化するという観点から、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

(1) 渡 邊 雅 之(わたなべ まさゆき)(新任・社外取締役候補)

(1970年5月2日生)

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1995年3月 東京大学法学部卒業

1998年4月 総理府(官房総務課)入府

2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)

2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所

2007年5月 Columbia Law School(L.L.M.)修了

2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所

2011年5月 同パートナー(現任)

2014年6月 株式会社王将フードサービス社外取締役

2016年6月 日特建設株式会社社外取締役(現任)

2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進課異議委員(現任)

2020年6月 株式会社廣濟堂(現株式会社広濟堂ホールディングス)社外取締役(現任)

2021年6月 株式会社代々木アニメーション学院社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

弁護士法人三宅法律事務所パートナー、政府・特定複合観光施設区域整備推進課異議委員、日特建設株式会社社外取締役、株式会社広濟堂ホールディングス社外取締役、株式会社代々木アニメーション学院社外取締役

【候補者とした理由など】

渡邊雅之氏は、弁護士としての経験を有し、法律実務に関する豊富な経験を有しているといえることから、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待でき、当社社外監査役監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。

以上